

# 平成26年第 2 回定例会

( 初 日 )

平成26年 6 月 12 日

平成26年第2回平川市議会定例会議事日程（第1号）

平成26年6月12日（木）

午前10時04分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 弘前地区消防事務組合議会議員の選任
- 第6 久吉ダム水道企業団議会議員の選挙
- 第7 議案第71号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第73号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
議案第74号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案  
議案第75号 平川市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案  
議案第76号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案  
議案第79号 平成26年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
- 第9 議案第77号 財産の取得について  
議案第78号 平成26年度平川市一般会計補正予算案（第1号）  
議案第80号 平成26年度平川市新館財産区一般会計補正予算案（第1号）
- 第10 報告第2号 放棄した私債権の報告について  
報告第3号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて  
・専決第2号 平川市税条例等の一部を改正する条例  
・専決第3号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
報告第4号 平成25年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
報告第5号 平成25年度平川市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について  
報告第6号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて  
・専決第4号 平成25年度平川市一般会計補正予算（第8号）  
報告第7号 専決処分した事項の報告について  
・専決第5号 損害賠償額の決定について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### ○出席議員（12名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	—	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	—	9	對馬實	16	成田敏昭
3	欠	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	—	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	—	12	—	19	古川敏夫
6	欠	13	齋藤律子	20	欠
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

### ○欠席議員（3名）

3番 今俊一議員、6番 小野長道議員、20番 小田桐信勝議員

### ○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾忠行	会計管理者	菊池孝夫
副市長	古川洋文	農業委員会事務局長	須藤俊弘
総務部長	古川鉄美	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
企画財政部長	鳴海和正	平川診療所事務長	内山勝徳
市民生活部長	佐藤俊英	碓ヶ関診療所事務長	鈴木浩
経済部長	奈良進	監査委員事務局長	小山内功治
建設部長	櫻庭正紀	教育委員会委員長	内山浩子
水道部長	今英明	教育長	柴田正人
尾上総合支所長	樋口正博	農業委員会会長	古川寛三
碓ヶ関総合支所長	工藤久富	選挙管理委員会委員長	内山久人
教育委員会事務局長	芳賀秀寿	代表監査委員	古川敏明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	鳴 海 景 文	主 事	石 岡 奈々子
主幹兼議事係長	浅 原 勉	—	—

午前10時04分 開会及び開議

○議長  
(田中友彦議員)

(議長起立)

皆さん、おはようございます。

6月定例会開会の前に、議会を代表してお詫びを申し上げます。

この度の市長選にかかわる不祥事に対し、市民の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大な御迷惑、御心配をおかけしております。まことに遺憾であり、市議会として深くお詫び申し上げます。

市民の皆様の負託を受けた公職にある者として、憂慮すべき事態を厳粛に受けとめ、今後の動向を見据えながら議会運営に取り組む所存でございます。何とぞ今後とも、御叱責、御指導の程、お願い申し上げます。

今回の不祥事まことに申しわけありませんでした。

(議長着席)

○議長  
(田中友彦議員)

改めまして、おはようございます。

3番、今 俊一議員、6番、小野長道議員、20番、小田桐信勝議員の3名は、本日の本会議を欠席しております。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回平川市議会定例会を開会いたします。

報道関係者が議場内において、撮影することを許可しておりますので、御了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、佐々木利正議員及び8番、工藤竹雄議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る6月6日議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、御手元に配布した会期日程表(案)のとおり、会期は本日12日から19日の8日間に決定になってございます。

なお、一般質問の通告は御手元に配布した一般質問通告一覧表のとおり、5人となっております。

お諮りします。

○議長

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日12日から19日までの8日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日12日から19日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

去る6月10日、石田隆芳議員、鳴海伸仁議員、大澤敏彦議員より議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、会議規則第147条第2項の規定により、6月10日許可したことを御報告いたします。

次に、議員の失職について申し上げます。

5月30日付で、齋藤 剛議員が地方自治法第127条第1項の規定により、議員の職を失うこととなりましたので御報告いたします。

なお、議会運営委員会に欠員が生じたため、委員会条例第8条第1項の規定により、平成26年5月9日、工藤竹雄議員を指名したことを同条第3項の規定により御報告いたします。

市長より、議案第71号から議案第80号、報告第2号から第7号の合計16件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、説明補助員として、関係課長等が議場へ入ることを許可しておりますので御了承願います。

市長より、平成25年度後期財政報告書、平成25年度下半期平川市公営企業会計業務状況説明書、平成25年度平川市土地開発公社事業報告書及び収支決算書、平成26年度平川市土地開発公社会計予算書、第17期碓ヶ関開発株式会社平成25年度決算報告書、第18期碓ヶ関開発株式会社平成26年度予算書の提出がありましたので御精読願います。

監査委員より、平成26年2・3・4月分の例月出納検査報告書が提出されましたので御報告いたします。

平成26年第1回定例会報告以降の議会の諸般事項報告書を配布しておりますので御了承願います。

意見要望書第2号「平成26年度市発注工事に関する要望書」の写しを配布しておりますので御精読願います。

議会運営委員長より、去る6月6日開催された、平成26年第4回議会運営委員会において申し合わせしました事項について配布しておりますので御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第71号人権擁護委員候補者の推薦についてから報告第7号専決処

○市長  
(長尾忠行)

分した事項の報告についてまでの16件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

皆さん、おはようございます。

本日ここに、第2回平川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、御出席を賜りまことにありがとうございます。

また、日頃皆様には市政運営にあたり、多大なる御指導、御協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

先ほど、佐藤 雄議員、成田敏昭議員に全国市議会議長会による15年表彰が伝達されました。受賞された御二方には、心からお祝い申し上げますとともに、長年にわたって議員活動に御精励されておりますことに、深く敬意を表します。

さて、今年は降雪が平年並みであったことに加え、春も天候がおおむね順調に推移し、米・りんご・野菜ともに生育が良好であります。このまま推移いたしまして、笑顔の出来秋を迎えられますことを願っております。

一方で、4月から6月にかけて乾燥が続き、市内において火災が相次いで発生いたしました。被災された皆様には、改めてお見舞いを申し上げますとともに、現場に駆けつけてくださいました消防団員の皆様はじめ関係各位、そして後方よりさまざまな御支援をいただきました皆様に、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

それでは、各議案について御説明いたします。

まず、議案第71号及び議案第72号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を申し上げます。

議案第71号は、人権擁護委員の小笠原昭治氏の任期が平成26年9月30日をもって満了となりますので、再度、人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

住所、平川市広船〇〇〇〇

氏名、小笠原昭治

生年月日、昭和24年〇〇〇〇であります。

小笠原氏の主な経歴であります。県立柏木農業高等学校を卒業後、農業に従事され、平賀町連合青年団団長、津軽平賀農協理事などをされ、現在は広船町会長として活動されております。

平成20年10月から現在まで、人権擁護委員として素晴らしい活躍をなされておりますので、再度、推薦いたしたく、議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げます。

議案第72号は、人権擁護委員の山田君子氏の任期が平成26年9月30日

をもって満了となりますので、再度、人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

住所、平川市碓ヶ関〇〇〇〇

氏名、山田君子

生年月日、昭和21年〇〇〇〇であります。

山田氏の主な経歴であります。弘前文化服装学院を卒業後、これまで、碓ヶ関村社会教育指導員、碓ヶ関村更生保護婦人会副会長などを歴任されてきました。

平成11年8月から現在まで、人権擁護委員としてすばらしい活躍をなされておりますので、再度、推薦いたしたく、議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げます。

議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、国民健康保険税の基礎課税額について、被保険者所得割額及び均等割額を改めるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第74号平川市手数料条例の一部を改正する条例案は、青森県屋外広告物条例及び青森県知事の権限に属する事務の事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴い、青森県屋外広告物条例第10条第3項の規定により、許可の期間の更新に関する事務の手数料を徴収するため、提案するものであります。

議案第75号平川市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案についてでございますが、現行の乳幼児医療費給付事業は、医療費の現物給付の対象を3歳までとしておりましたが、これを拡充し、4歳から就学前の子どもについても対象とし、11月診療分から実施するため、提案するものであります。

議案第76号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の規定に基づく承認企業立地計画に従って設置される施設において、特例の適用期限を延長するために提案するものであります。

議案第77号財産の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得るために提案するものであります。

消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ積載車（普通車）1台及び小型動力ポンプ積載車（軽自動車）1台を取得するため、弘前市の有限会社、工藤ポンプ、代表取締役工藤兼義と3,607万2,000円で契約を締結するものであります。

議案第78号は平成26年度平川市一般会計補正予算案（第1号）であります。今回の補正は、平成26年度予算の肉付け予算として編成いたしました。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億4,729万4,000円を追加し、予算の総額を173億729万4,000円とするものであります。

まず、歳入であります。所要事業費の特定財源として、国庫支出金5,658万8,000円、県支出金655万3,000円、市債2億7,510万円を追加計上することとし、不足する一般財源については、18款、繰入金のうち財政調整基金2億9,836万円、公共施設等整備基金1億43万5,000円を追加計上するものであります。

一方歳出では、政策的経費及び新規事業を中心に計上しております。

主な事業といたしましては、2款の総務費では、マイナンバー制度の導入に向けた社会保障・税番号制度システム整備委託料3,391万2,000円を計上しております。

3款、民生費では、子育て世帯臨時特例給付金3,500万円を計上しております。

4款、衛生費では、乳幼児医療費給付事業の未就学児童までの拡充分として338万4,000円を計上しております。

6款、農林水産業費では、6次産業化施設整備事業補助金1,000万円、稲わら有効利用支援事業補助金680万円を計上しております。

7款、商工費では、新商品開発を目指す市内企業への地域産業元気支援事業補助金300万円、そして、平川ねぶたまつり冬の陣開催事業費596万円を計上しております。

8款、土木費では、道路新設改良費に6,250万円、道路附帯施設整備事業費に2,820万円を計上しております。

10款、教育費では、平賀東小学校改築事業と小和森小学校大規模改修事業の実施設計委託料に8,801万8,000円を、おのえスポーツセンター多目的広場整備事業費として、1億4,860万5,000円を計上しております。

11款、災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧事業として、7,210万円を計上しております。以上が今補正予算の主なるものでございます。

議案第79号平成26年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）は、収益的収入及び支出のうち、支出について、水需要推計業務に関わる委託料474万2,000円を追加するものであります。

議案第80号平成26年度平川市新館財産区一般会計補正予算案（第1号）は、歳入歳出それぞれ8万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9万6,000円とするため提案するものであります。

今回の補正は、歳入の財産運用収入を6,000円、雑入を7万9,000円それぞれ追加し、歳出では総務管理費を8万5,000円追加するものであります。

続きまして、各報告案件について、その内容を御説明いたします。

報告第2号放棄した私債権の報告については、平川市私債権の管理に関する条例（平成23年3月23日条例第7号）第11条第1項の規定に基づき、学校給食費の時効により6件、生活困窮により2件、水道料金の時効により63件、合計71件の私債権を放棄したもので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。



次に報告第3号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてでございます。

まず、専決第2号平川市税条例等の一部を改正する条例について、その専決理由を御説明いたします。

平成26年度の税制改正により、地方税法の一部を改正する法律、同法施行令及び同法施行規則が、平成26年4月1日から施行されたことに伴い、平川市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分したものでございます。

改正の主な内容は、法人課税制度の見直しの一環として、平成26年10月から法人市民税の法人税割額の税率を、現行の制限税率である14.7%から、改正税率の12.1%に引き下げることとしたこと。耐震改修促進法に基づき耐震改修が行われた建築物等に対して、平成27年度から、固定資産税を2分の1に減額する措置が創設されたことに伴い、減額申請等所要の手続きを定めたこと。さらには、自動車課税制度の見直しの一環として、平成27年4月から、新規登録車の軽自動車税の税率を1.25倍ないし1.5倍に引き上げるとともに、平成28年度からは、初年度登録から13年を経過した3輪以上の軽自動車について、おおむね20%税を増額することとしたことなどであります。

関係法令との整合性等の観点から、直ちに公布・施行する必要性が生じたため、平成26年3月31日付けで専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に専決第3号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、その専決理由を御説明いたします。

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の課税限度額を改め、また、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準を改めるほか、所要の改正に伴い、平成26年4月1日から施行する必要性が生じたため、平成26年3月31日付けで専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第4号平成25年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

本件は、平成25年12月第4回定例会並びに平成26年3月第1回定例会で御承認決定されました、繰越明許費による繰越計算書でございます。

その内容につきまして、平成25年度国及び県等の補助関係事業費等合わせて8事業、7億2,869万5,000円となっております。主な事業は、汚水処理施設共同整備事業、古懸不動野線道路改築事業、災害復旧事業などであります。その財源は、未収入特定財源として国庫支出金をはじめ5億2,628万7,000円、そして翌年度に繰り越すべき財源として、一般財源が2億240万8,000円となっております。

以上のことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、報告するものでございます。

報告第5号平成25年度平川市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について御説明いたします。

本件は、平成25年3月第1回定例会で可決されました一般会計予算中、すでに契約等支出負担行為が行われた、住宅用太陽光発電システム導入支援事業、子育て住宅支援事業、排水路整備事業で、工事資材納入の遅延及び積雪に伴う工事遅延により、年度内に完了させることが困難であると判断されたため、地方自治法第220条第3項の規定により事故繰越しを行ったものでございます。その財源は、一般財源371万2,000円となっております。

以上のことから、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越し繰越計算書を調製しましたので、報告するものでございます。

報告第6号は、専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてでございます。

専決第4号平成25年度平川市一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,133万3,000円を追加し、予算の総額を182億4,817万7,000円とするものであります。

その内容につきましては、まず歳入ですが、1款、市税では、市民税の個人現年分に6,150万円、法人現年分に2,953万9,000円、市たばこ税現年分に1,686万円をそれぞれ追加するものであります。

次に6款、地方消費税交付金が2,000万7,000円追加となり、8款、自動車取得税交付金は2,352万4,000円の追加、10款の地方交付税では特別交付税が4億1,656万5,000円の増額となり、14款、国庫支出金では市町村合併推進体制整備費補助金が3,742万8,000円の追加、15款、県支出金では、防災情報通信設備整備事業交付金が1,101万7,000円の追加となりました。また、18款、繰入金では、財政調整基金から3億6,103万2,000円を繰り入れしておりましたが、今回繰り戻しをすることから、同額を減額することとしたものなどが歳入の主なものでございます。

一方歳出の主なもの、2款、総務費では公共施設等整備基金への積立金3億7,982万8,000円の追加、木質バイオマス発電事業貸付金を3,900万円減額し、3款の民生費では介護・訓練等給付費を1,400万8,000円減額、6款の農林水産業費では夏秋いちご生産額拡大施設整備事業補助金を1,255万9,000円減額、10款の教育費では総合運動場整備事業の工事請負費を784万5,000円減額、11款の災害復旧費では翌年度へ繰り越す工事請負費として、2,567万4,000円を追加することなどが、歳出の主なものでございます。

以上により、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承

認を求めるものでございます。

最後に、報告第7号専決処分した事項の報告についてでございます。

専決第5号損害賠償額の決定について、その専決理由を御説明いたします。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、車両事故による損害賠償額の決定について専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

事故の相手方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でありまして、事故の概要については、平成26年2月14日、午後3時30分ころ、〇〇氏宅の敷地内において、平川市の公用車が後退中に、カーポート支柱に接触し、雨樋パイプを破損させたものであります。

なお、損害賠償額は58,800円でありまして、過失割合は市が10割であります。賠償額については、全額、全国自治協会自動車損害共済で補てんされるものであります。

以上が、本日上程しました議案の概要であります。

前市長が公職選挙法違反の疑いで逮捕、起訴されたことにより、市民の皆様には大変心配をおかけしており、私も憂慮しているところであります。

市民生活に支障のないよう諸課題にしっかり取り組んでまいりますので、議員の皆様には、慎重に御審議の上、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わります。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、弘前地区消防事務組合議会議員の選任を行います。

弘前地区消防事務組合同規約第6条第1項第2号の規定により、議会の議員の互選によるもの1人を欠員補充しなければなりません。

私から指名してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議長より指名します。

弘前地区消防事務組合議会議員に、16番、成田敏昭議員を指名いたします。

16番、成田敏昭議員に決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、弘前地区消防事務組合議会議員は、16番、成田敏昭議員に決定いたしました。

日程第6、久吉ダム水道企業団議会議員の選挙を行います。

久吉ダム水道企業団規約第7条第1項の規定により、議会の議員の選挙によるもの1人を補欠選挙しなければなりません。

○議長 (「議長指名」と呼ぶ者あり)  
議長指名の声がありますので、議長より指名するに御異議ございませんか。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって議長より指名します。  
久吉ダム水道企業団議会議員に、10番、齋藤政子議員を指名いたします。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって、久吉ダム水道企業団議会議員は、10番、齋藤政子議員に決定いたしました。  
暫時、休憩いたします。

**午前10時37分 休憩**

**午前10時38分 開議**

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
日程第7、人事案件に入ります。  
議案第71号、議案第72号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって、議案第71号、議案第72号は直ちに審議することに決定しました。

議案第71号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。  
人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決いたします。  
議案第71号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。  
議案第71号について、同意することに御異議ありませんか。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって、議案第71号については、同意することに決定いたしました。  
議案第72号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。  
人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議

- ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決いたします。  
議案第72号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。  
議案第72号について、同意することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第72号については、同意することに決定いたしました。  
日程第8、議案付託に入ります。  
提出議案目録及び議案の付託先案について、御手元に配布してありますので、御参照願います。  
議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- 13番 13番、齋藤律子議員。  
今回の条例に対して、法定外繰り入れの考え方はどのように考えているかお知らせ願います。
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長 今予算につきましては、あくまでも基準どおりの額での賄いで行っております。  
（「法定外」と呼ぶ者あり）
- 市民生活部長 法定外の繰り入れは行ってございません。  
（「考えかたをお尋ねしました」と呼ぶ者あり）
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長 今後も、国のルールどおりで行っていきたいと考えております。
- 議長 13番、齋藤律子議員。
- 13番 法定外繰り入れはしないと。ルールどおりに行っていききたいということですが、もう国保会計は全国どこでもそうですが、もう底をついているわけです。今回だって3,600万、ぎりぎりの改正をするわけで、そうなった場合に来年度も、その次もということが考えられますが、そこは広域でやるという案も出ていますが、それまではじゃあいまのことでいけば、毎年引き上げをしなくちゃいけないことになるんですが、法定外繰り入れをしないということになれば、そういう対応でいくと思っ  
てよろしいですか。
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長 今回の引き上げによりまして、28年度までは基金の残高で何とかやりくりできるだろうというふうな上げ幅でございます。

ですので、28年度に県の一本化。これらも視野に入れまして、再度検討する必要があるかと考えてございます。以上でございます。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第74号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第75号平川市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

○13番

（齋藤律子議員）

今回、乳幼児医療費が拡大されたということで、大変市民が待ち望んでいると思いますが、所得制限、これに対してはどういう考え方でまづいるのか。それから、所得制限で、試算の上でですね、所得制限でどのくらいのこれを利用できないか。それから、その金額などはどのくらいかお知らせください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

（佐藤俊英）

所得制限につきましては、現行の制限でそのままいきたいと思っております。ちょっとあの、所得制限で何人が該当になるかというところの資料は持ち合わせてございませんので、いま調べさせます。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

○13番

（齋藤律子議員）

県内の状況を見ますと、40市町村のうちで、まずこの6歳就学前までのこういう乳幼児医療費の無料化が、随分行われているということを今回の平川市のことでも知りました。

南部が大変こう多いわけです。拡大をしているところが。中学卒とい

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

うところもありますし、高校卒までというところもあって、津軽地域がちょっと遅れているなということではありますが、市長の公約の中にはこの部分が、子育て最適地ということで、こういうできることもやったと思うんですが、どのような考えで今回やったのかお知らせください。

市長。

私自身も、子育て最適の地平川市でありたいというふうな思いで、いろいろやってまいりました。ただ、今回の乳幼児医療費給付に関しましては、まずは就学前まで。高校までという考え方も他町村ではあったようには思っていますが、一番お母さん方が困っているのは就学前までが、結構御医者さんにかかる率が多いというふうなことで、まずはそこまでやろうというふうな考え方でやらせていただいております。

○議長  
○16番  
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

いまいろいろ聞いてみますと、10市の中では状況はどうなっているのかお知らせ願います。

○議長  
○市民生活部長  
(佐藤俊英)

市民生活部長。

当市でいまやろうとしているやり方、それはですね市部では大体半々くらいというところがございます。

○議長  
○16番  
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

半々っていうのは、はっきりその辺お知らせできれば、ありがたいと思いますけれども、その辺。

○議長  
○市民生活部長  
(佐藤俊英)

市民生活部長。

これをやっているところがですね……、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、それから平川市でございます。

○議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第76号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

(「席番ちゃんと言ってください」と呼ぶ者あり)

○13番  
(齋藤律子議員)

じゃあ取り消します。

いいです。

○議長

質疑を終わります。

○議長

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第79号平成26年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

11時まで休憩します。

**午前10時50分 休憩**

**午前11時00分 開議**

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

市民生活部長。

○市民生活部長  
（佐藤俊英）

先ほど、13番、齋藤律子議員の答弁漏れと、それから16番、成田敏昭議員に答弁した内容に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

まず、乳幼児医療の所得制限がかかっている方ですけれども、平成25年度で148人。本年度は137人でございます。

それから先ほどの乳幼児医療、同様のことを行っている市があるのかということですね、先ほど私、表を逆に見ていまして、この方式をやっているのが、青森市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、そして今回平川市ということになります。以上でございます。

（「すいません、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長

市民生活部長、もう一度お願いしたいそうです。

答弁もう一度。最後のほう。

○市民生活部長  
（佐藤俊英）

もう一度、ゆっくり言います。

青森市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、そして今回平川市でございます。以上です。

○議長

よろしいですか。



日程第9、議案審議に入ります。

去る6月6日に開催された議会運営委員会において、緊急を要し、かつ、本年度の肉付け予算でもあります議案第77号、議案第78号、議案第80号については、委員会付託を省略し、議員全員をもって審議し、本日直ちに採決する議事日程と決定されました。

お諮りいたします。

議案第77号、議案第78号、議案第80号の計3件について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第77号、議案第78号、議案第80号の3件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第77号財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

10番、齋藤政子議員。

○10番

10番、齋藤です。

(齋藤政子議員)

本当に基礎的な質問であれはすけれども、この指名業者をどういうふうにして選んでるのか聞いてみたいと思ひまして。お願いします。

○議長

総務部長。

○総務部長

指名業者については、これまでの実績とそれから現在の財務諸表について総合的に勘案して指名しております。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

16番、成田敏昭議員。

○16番

(成田敏昭議員)

いまの質問にちょっと関連するんですけども、例えば前回はポンプ自動車買ってますけれども、その時に入札許否したっていう業者が入っているのか、入っていないのかお尋ねします。

○議長

総務部長。

○総務部長

昨年ですね、毎年1回ぐらいあってるんですが、私の記憶では昨年は許否したのではないと記憶しております。

○議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第77号財産の取得について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議案第78号平成26年度平川市一般会計補正予算案（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、歳入について質疑に入ります。

ページを指定いたします。1ページから16ページです。

御質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

○13番

（齋藤律子議員）

それでは、ページが7ページです。地方債の補正、変更というところが7ページにあります。木質バイオマス発電事業貸付事業、この変更とそれから市債、16ページ、総務費のところにも出てまいります。ここが3月補正からそれと新年度予算の計上、いろいろ出てくるんですが、どうしてこういうふうになったのか詳しくお知らせください。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

（鳴海和正）

まず、いまの御質問は、変更になった理由ということですよ。市債が……、はい。

そういうことであれば、まず当初、木質バイオマスにつきましては、総事業費って言いますか、起債そのものがですね2億2,800万ということで見込んでおったわけなんですけれども、それが3,900万増えております。この増えた理由というのはですね、昨年度、25年度ですね、東北電力の引き込み工事代金を含めた額で見積もっておったわけですが、それが実施できなくなりまして、その手続きの関係上ですかね。そういうことでその分の工事費が翌年、つまり26年度にずれ込むということになったわけです。その分の事業費に対する起債ということで、今回3,900万増えてございます。

○議長

16番、成田敏昭議員。

○16番

（成田敏昭議員）

15ページの雑入の中の農地中間管理事業業務委託費ありますけれども、これどこで管理して、何課でこれを取り扱って、今後とも市民に徹底していくのが、その辺についてお知らせ願いたいと思います。

○議長

経済部長。

○経済部長

（奈良 進）

これを所管する課は、農林課とそれから平川市農業委員会であります。これは青森県農地中間管理機構という新たな組織、これ公益社団法人あおもり農林業支援センターの中のできまして、ここからの事務的な取り扱いをするために、平川市の一般会計、いま申しました農林課と農業委員会が事務を遂行するために、雑入として取り扱わせていただいて一般会計に組み込むということでございます。

○議長

16番、成田敏昭議員。

○16番

（成田敏昭議員）

部長の説明によりますと、経済課と農業委員会ということでしたけれども、経済課は何管理して、農業委員会はどういう仕事するのか、その

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

辺についてもお知らせ願いたいと思います。

経済部長。

私が間違ったのか、議員が間違ったのかちょっと確認できませんが、農林課でありまして経済課ではありません。

農林課では貸付。農地を貸す人の管理。それから、この制度そのものを広く農業者さんの皆さんにお知らせする業務を主に担当し、農業委員会では借りる人の管理、及びそのための台帳等を管理するというのが大きく概要であります。

○議長  
○16番  
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

経済課が農林課とまじがったのかと言っても、経済課の中に農林課がありますんで、その辺、言葉のあやだと思えますけれども。

農地を貸す、借りるというのは、いままでもやってきた事業ですけれども、いままでだと個人で欲しいところはどんどん借りでやれるという傾向があったけれども、これからは中間管理機構が管理していくことになるので、隣の土地はできるだけ隣の人に貸せるような環境になるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

経済部長。

基本的には議員おっしゃったとおりですね、農機具等の移動ができるだけ少なくともすむように、一団の土地が、つまり近い農地であればいいわけですので、それは格段にいままで以上に進むでしょうと。それは進むこととなります。以上です。

○議長  
○11番  
(小笠原勝則議員)

11番、小笠原勝則議員。

先ほど、市長の説明では木質バイオマス発電事業貸付金を3,900万円減額しというふうな説明があったんですが、いま市債の部分がこのページが16ページですね、これを見ても3,900万、もちろんその前の貸付限度額の部分でも3,900万円増えています。そしてページが議長の指定したページからちょっとずれますけれども、18ページの木質バイオマス貸付事業3,900万これも増えています。

増額なのか、減額なのか、これ市長の説明のほうちょっと誤りがあるような感じがするんですが、よろしくお願いします。

○議長  
○企画財政部長  
(鳴海和正)

企画財政部長。

大変申しわけございません、増額でございます。

○議長  
○10番  
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

16ページの一番下のほう、小学校の体育館と中学校の体育館の耐震化のことありますけれども、これやったところはいままで一つもないのか、今年1年で小学校・中学校は全部耐震ののを手がけるのかお尋ねします。

○議長  
○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

教育委員会事務局長。

歳入のほうですので、企画財政部かと思いますが、いまの御質問では小学校・中学校の耐震化等をやっています。これは東日本大震災に端を

発した天井等の非構造部材に対応の耐震化工事です。

市内では、校舎及び屋体については現在耐震化診断の結果、すべて耐震化が十分対応できているということでございます。中学校も同じでございます。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長  
(鳴海和正)

先ほど小笠原議員の御質問でございますが、先ほど市長がいまの説明の中で申し上げたのはですね、専決第4号平成25年度の一般会計補正予算案の専決のことで申し上げたんですけれども、つまり25年度には減額しまして、それを26年度に今回補正で盛り込んだということでございますので、先ほどの答弁は撤回させていただきます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番  
(工藤竹雄議員)

15ページ、雑入ですね。金額少ないんですけれども、猿賀公民館の駐車場の補修されていますけれども、駐車場、公民館のどの付近であるのかちょっと教えてください。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長  
(芳賀秀寿)

猿賀公民館の駐車場の舗装につきましては……、すいません申しわけございません……、正面玄関と入って右側の研修室の前に調理室前の駐車場があるんですけれども、そこが約70平米補修してほしいということでしたので、その部分になります。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番  
(工藤竹雄議員)

実はあの一帯は、何年かな、3年ぐらい前に整備したんですよね。舗装したんですけれども、その時に既存のままの悪い部分があるんですよ。いま指定管理にしてしまってるどごで、町会負担が発生しますよね。ですからその当時に、そうした悪い部分を修正してほしいと、一緒に。そういう私、提案した経緯もあるんですけれども、いまそういう古いどごがもももどどどが段々わるくなって、それがみんな町会負担になることは大変莫大なお金かかるんですよ、町会としては。

市長、今後そういった関係の部分、市長に聞きたいんだけど、そういうことは対応できないのかな。ただ町会に負担させるのでなくて、もももどの悪いものを何て言えばいいのかな、指定管理受けたものはやっぱり市で負担すべきだと。そういうきれいにして、あと指定管理。町会で負担してくださいよと。これが私は筋道だと思うんですが、その点これからどう考えますか。

○議長

市長。

○市長  
(長尾忠行)

公民館の維持管理に関しては、これは旧平賀地区と尾上地区、それから碓ヶ関地区と対応が、そもそもの成り立ちといいますか、旧平賀地区は自治公民館ということで、いわゆる自治体で公民館をつくったら管理はそれぞれの町会でやっていただくというようなことでやってきてます。ただ、尾上地区はいわゆる公的な公民館の位置付けになっていたのでないかな、これ碓ヶ関もそうですが、なっていたのではないかなという

ふうに思います。

今回、指定管理でそれぞれの町会に委託をしていると思うんですが、基本的にはその時の考え方の中で、私が聞いている範囲ではコミュニティーの資金を活用して、その管理・運営等に充てていただきたいというふうな考え方だというふうに思いますが。

○議長

○8番

(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

合併する前には、各町村はそういう決まりはありました。合併して、例えば建物であっても、その負担割合が発生しているんですね。免責も合わせて発生してこれになっているんですけども、その方向性はほとんど旧平賀の方向付けになってるんですよ。

それはそれでいまいいんだけど、ただそういう古いものを修繕しなければならぬ、建物も同じですよ。30年もね、25年もたっているごは、自然にわるくなるんですよ。ですから負担は増になるんですよ。

これ市長いま懇談会やっているけれども、町会の財政が非常に厳しいというふうないろんな意見も出ています。だから自然にもう修繕がかがるんですよ。それをみんな町会負担、町会負担といっても、なかなか厳しいことあるから、何とか本当の古いやつは、もっともっと面倒みてもいいんじゃないのかな。

さっき言ったみたいに、ある程度直して、はいどうぞと。指定管理どうぞと。これやると町会がすごく楽なんだけれども。ちょっと厳しい注文かもわがらないんだけど、ただ成り立ちは、合併した時は平賀に合わせたということなんでね。それをいま覆すことはできませんけれども、そういう点もありますので、もう一度、市長何とか考えただけですか。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

それぞれの地域の公民館が古くなって、改修が必要な場合は、これは市としていままでも、してきているのではないかなというふうに認識はしております。

ただ、これをそれぞれの公民館によってさまざまなあれがあると思いますので、それは今後検討しながら対応してまいりたいと思います。

○議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長

質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑に入ります。

ページを指定します。

17ページから22ページ。1款、議会費から3款、民生費まででございます。

御質疑ありませんか。

9番、對馬 實議員。

○9番

はい、9番。

- (對馬 實議員) 18ページですね。11目の13節、防犯灯のLEDですけれども。これ先日の説明会の時には、街灯も入るような話してましたけれども、そこら辺はどうなっているんですか。再度お願いします。
- 議長 総務部長。
- 総務部長 今回のLEDの委託費、調査委託費274万5,000円については、平川市全体で防犯灯・街灯、4,072ぐらいあるんですが、その全部を調査するというので予算計上しております。
- (古川鉄美)
- 議長 9番、對馬 實議員。
- 9番 そうすれば、防犯灯及び街灯も入るわけですね。
- (對馬 實議員)
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 9番 入るわけですね。
- (對馬 實議員) はい。
- 議長 総務部長。
- 総務部長 今回はその事前の、整備する前の調査の委託費でございます。
- (古川鉄美) それについては、防犯灯も街灯も全部調査するというですんで。来年以降は、実際整備していくわけですけど、その前に例えば明るさとか、そういう調査をしなければなりませんので。そして全体を調査した上で、全体の整備費がいくらかかるのかということも含めて、今年度については調査費を予算化いたしました。以上です。
- 議長 8番、工藤竹雄議員。
- 8番 それでちょっと関連しますけれども、調査費を設けたと。その調査費というのは、今現在各町会に防犯灯設置されている、その部分の調査費というような考え方ですか。
- (工藤竹雄議員)
- 議長 総務部長。
- 総務部長 はい、そのとおりです。
- (古川鉄美)
- 議長 8番、工藤竹雄議員。
- 8番 いまどこの町会でも財政が厳しくて、ある町会では電気代の負担が多くて、とびとびに、いままでは電柱1本1本やってきたんだけど、とびとびにやっている。要するに検証して、負担を軽くしている町会も現実あるんです。これは私は町会の努力だと。そう見ていますけれども。そうするといまこれやることによって、電気代は安くなる、例えば年数も20年ももつと。そういうことになっていくと町会では、もとの場所に増やしたいと。そういう考え持っている町会もあります。それに対してのことについては面倒みてほしいと、私はそう思うんですけども、その点は該当しないんですか。
- (工藤竹雄議員)
- 議長 総務部長。
- 総務部長 今回調査費を予算化したのは、先ほども言いましたとおり、現在ある防犯灯・街灯の調査をいたしましたけれども、今後予算化するにあつ

て当然町会の意見を聞きながら、その明るさの程度とかそういうのを検証しながらまた予算整備に向けて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長  
○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

再度確認。

そうするとこれからは、町会の要望に沿った方向性で進んでいくと。そういうことで理解してもよろしいですね。

○議長  
○総務部長  
(古川鉄美)

総務部長。

それぞれの町会の要望の程度もあると思うんですが、いろいろ検証してみて、明るさの度合といいますかそういうのもお互いに話しながら、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長  
○13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

ページが18ページです。市民歌制定事業委託料。歳入のほうにも債務負担行為補正として369万6,000円が出ています。

まずこの委託料ですが、150万円の委託料はどういう業者に委託をしようとしているのか。

それから、いろいろ検討委員会を開いて議論になってきたと思えますけれども、歌手の選定とか、それからいつごろまでにこれをつくるのか。

予算が出てきたってことは、大体めどがついていると思うんです。業者に曲をつくってもら。いろいろ作曲家もあるわけですが、どういうことをいまちゃんと考えてこの計上になっているのかお尋ねします。

○議長  
○総務部長  
(古川鉄美)

総務部長。

市民歌については、これまでも何回か委員会を開きまして、その結果によって市民歌を制定するという事になったわけですが、今年度の予算化した150万円については、それぞれまた今年も委員会を開催して、作曲ですね、150万円については作曲ということで、委員会の意見も聞きますけれども、例えば業者委託。それから平川市出身にそういう才能というか、そういう人がまたいると思っています。

そういう意味で、まだそこら辺、業者だけに委託するのか、また市内にそういう人がいるのか、十分委員とも検討しながら、これから決めていくこととなります。

来年度以降は、債務負担369万6,000円組ませていただいているわけですがけれども、これについては編曲、それから歌手選定、それから録音、CD等についての予算化ということで、27年度以降進めてまいりたいと思っております。

○議長  
○13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

委託料として出ているわけですから、いまの答弁ですとこれから業者に委託するとかいうふうなことなんですけれども、大体めどがついているから、平川市出身ということも出ましたけれども、青森県出身もあるし、平川市出身の方もあるしですね、大物になればどのくらいなのかわ

かりませんが、大体こうめどがついているからこの金額を出してきたんだと思うんですよ。

どういう業者に委託するのかっていうことは、じゃ平川市出身かとか青森県出身の方をお願いするとか、大体いまこれからみたいなことも匂わしましたけれども、じゃ委託料ある程度決まってから委託するんじゃないですか。これからの議論ということではないんでしょう。だからそういう公開をしてもらわないと、私たちも意見を言えないわけです。

何回か検討委員会開かれましたよね。その中では、そういう意見あったと思いますよ。だけど、これから委員会も開くとかなってありますが、委員会の予算はとっているんですか。そこから、ちゃんと情報公開してください。現状ですね、いまの到達点を公表してください。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

まず最初に委員会については、そのページの一番上のほうの33万6,000円。この謝礼の中で委員会を6回開いて、10人ですね、委員を10人で6回開催するということです。

それから先ほど、しっかりしためどがあって委託料150万円予算化したのではないかということですが、昨年の委員会でもいろいろな御意見をいただきまして、業者委託、それから市のそういう生業をしている人、それから県のそういうことも視野に入れてはどうかという意見もありましたので、それに基づいて150万円予算化したわけですけども、150万円については業者委託ということで予算化させていただきました。

まだ、具体的なことについては、先ほども言いましたけれども、これから委員会のほうに諮って決めていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番  
(齋藤律子議員)

委員会は、平成25年の7月から26年の1月ごろに開かれていると思うんですが、そうすると今回18ページの講師等謝礼、この中に委員会が6回、10人ということで、6回予定しているといまの御答弁でした。

そうするとまた新たに、その委員を選ぶということですね。新たに新しい委員を選んで決めていくんだと受け取っていいんですか。

前の委員は10人いなかったでしょ。だから10人ということは、どういう委員を選ぶのか。前の委員にプラスだれかをまた入れるのか。そういうことも合わせてやらないと。考えがないとこういう予算出てこないでしょ、考えがちゃんと持ってないと。これから、これからと言っても、私たちはできてからこれが市民歌ですと言われるような気がしてなりませんので、質問3回になりましたが詳しくお知らせください。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

委員の選任については、一応去年は去年で任期が切れておりますので、新たに委員を選任する方向で今現在考えております。その委員の選定方法については、これから作曲、その他編曲ということに入っていきます



- 議長
- 8番  
(工藤竹雄議員)
- 議長
- 総務部長  
(古川鉄美)

ので、その専門性も考えながらまた選任していくと。

そしてまたもう一つの考え方としては、いままで経緯がわかる人もまたありますので、それぞれまた前の人も入るかもしれませんが、いまのところは白紙でございます。以上です。

8番、工藤竹雄議員。

事業概要の中のちょっとページ数わかりません。町会加入促進事業40万円、これ何ページにありました。

総務部長。

町会加入の促進事業ということで、実はそれについては予算が報償費の中にあります。18ページの一般管理費の報償費の中の記念品等とこうありまして、これについては町会の安定した自治会の活動を支援するために、町会の未加入者に対して、それから転入してきた方に対して、町会加入を1世帯当たり2千円相当の生活グッズ。例えばごみ袋。いま考えているのはごみ袋、それからエコひも、それからガムテープ、そういう生活グッズについて加入してきた人に対して差し上げて、町会加入の動機付けを行うということでございます。

8番、工藤竹雄議員。

- 議長
- 8番  
(工藤竹雄議員)

やっとわかりました、場所が。新規事業であるならば、私、この項目をわかるように書いてほしいなど。私、これ記念品ってすどごで、これ何かの報償費の記念品与えるのかなど。そういう解釈もされます。はっきり、新しい新規事業であれば書いてほしいと。

それで、今現在でも加入率あると思うんですよ、どこの町会でもね。ただ、なかなかいろんな行事に参加が少ないんですよ。正直な話。いま弘前のあたりは自治会とかって名前で行っているけれども、例えば町会、それから自治会、この役割ってというのは実際みんな知っているのだろうか。たまには広報に掲載してもいいんじゃないかと私は思うんですよ。

そういう関係で、みなさんどうぞ入ってくださいと。地域のためなことなんだからということで、私、内容知らない人いっぱいいると思いますよ。ただ町会です、じゃ町会、何の仕事ですか。これは、総務省である程度定めているとは思いますが、こういうこともやっぱり広報に載せて、できるだけ加入していただくようなシステムつくっていったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけども、その点どうでしょう。

- 議長
- 総務部長  
(古川鉄美)

総務部長。

現在、まちづくりの懇談会は開催しているんですが、これについては広報等にも載せて、その町会のあり方、それから町会の皆さんがどうしているのかということも含めて広報はしているんですが、いずれにしてもまた町会そのものも議員御指摘のとおり広報活動に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

- 議長

13番、齋藤律子議員。

- 13番  
(齋藤律子議員) ページが20ページです。障害福祉費。軽度・中等度難聴児補聴器購入費支給費。歳入のほうにも県支出金として、この半額程度出てきましたが、これの概要をお知らせください。
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長  
(佐藤俊英) こちらの事業は、平成26年度に創設されました青森県軽度・中等度障害難聴児補聴器購入費助成事業というものでございまして、県が3分の1、市が3分の1、保護者が3分の1で補聴器を補助してあげるという事業でございまして。以上です。
- 議長 8番、工藤竹雄議員。
- 8番  
(工藤竹雄議員) 21ページ。子育て住宅、これ3年計画、来年で27年度で終わるんですけども、いまからお願いしておきますけれども、結構いい事業ですので続けてもらいたいといまからお願いしたいんですけど、市長、その点どうですか。
- 議長 市長。
- 市長  
(長尾忠行) 子育て支援のこの住宅は昨年度から始まりまして、今年も54件ぐらいですか、申し込みがありました。
- 市外から、あるいは市内に在住の方が本当は多いんですが、新しい住宅を建てる場合、一戸につき40万円。市内の業者を使うとプラス20万で60万というこれは制度であって、3年間継続するというようなことであります。
- いま工藤議員からは、それ以降も継続してほしいというふうな御要望でございますが、とりあえず来年度の状況を見た上で考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。
- 議長 13番、齋藤律子議員。
- 13番  
(齋藤律子議員) ページ21ページの子育て住宅支援補助金についてお尋ねします。
- 市内のほうが多かったということで、市外からも来るわけですが、この子どもをこれから産んでくれれば大変人口も増えるし、大変平川市としても将来的に展望がもてるんですが、若い世代がローンを抱えていくということはやっぱりある程度仕事とか、財力がなければなりません。
- そういった場合にローン抱えると、子どもを2人、3人と産めるのかどうかという点も、とても市内に構えてですね、そういうことも危惧するんですが、いま申し込まれている方の、子どもさんが多い人は大変いいんですが、どのような状態になっているのでしょうか。この制度を利用する人の実態です。
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長  
(佐藤俊英) 本年度の申し込みの状況をお知らせいたします。全部で51世帯なのですが、大人が146人、子どもが86人でございます。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
- 次のページを指定します。

23ページから28ページ。4款、衛生費から7款、商工費までの質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

11番、小笠原勝則議員。

○11番

(小笠原勝則議員)

27ページの商工費ですけれども、いま住宅を建てるときの補助金、その話になりましたけれども、結婚している方はいいんですけれども、人口減でどうやったら歯止めがかかるのかという、いまそういう時代に入っております。

そういう意味でここに載っている、ひらかわ婚活事業補助金50万ありますけれども、市の人口を維持、あるいはまた増やすためには結婚させなければどうにもならないと。ここは転入者が多いわけではないので、結婚を前提に考えないと全然伸びていかないと。

そういうところなので、ここの50万これをもっと見直して、市がもっと力を入れて婚活に取り組んでいかなければならないと、私はそう思っていますが、その辺、市長のお考えを一つお聞きしたいと思います。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

少子化対策というのは、非常に難しい部分がございます。いま小笠原議員言われましたように、確かに子育ての前に結婚するそういう若いカップルが多く出てこなければ、出生というほうにもつながらないわけにありますので、そういう意味では今回この50万円というのは、商工会でやっておられます「電車de合!!CON」、そういうふうな形での支援でございますが、別な形でのいわゆる婚活と言いますか、そういう出会いの場を設けることができないかというのは、さまざまいま検討中であります。

ですから、できるだけ若い世代の人たちが交流できるような、そういう場もこれから設けていかなければならないし、何よりもこの人口減少社会は現実的なものでありますし、少子化っていう中にある子育て支援から含めた、あるいは教育問題から含めたトータルな意味での人口減少対策っていうのは、これから進めていく必要があると思います。

そういう意味で、今回子育てに関しては、子育て支援課を設けさせていただいて、そこでワンストップで子育てに関する相談とかが解決できるような子育て支援課。そして他の市町村でやっていない、第2子からの保育料の無料化。これをいま進めさせていただいておりますが、その前の段階の、いわゆる若いカップルがいかにして多くできていくかと。

そのことも大事でありますので、言われましたようなことに対して予算措置ということもありますけれど、別な意味でどういうふうな形があって、そういうふうな若いカップル、若い人の出会いの場を多くつくることのできるのか、これから検討していかなければならないというふうに思っています。御提言をありがたくお受けとめしておきたいと思いま

○議長  
○11番  
(小笠原勝則議員)

す。

11番、小笠原勝則議員。

市長がいろいろ政策的にやっていただいている部分には感謝申し上げますが、それを実効性のあるものにするためにも、やはり結婚するそういう世代の方々がいないと実を結んでいかないわけですので、ぜひその辺を。

できれば金かけてやらなくてもいいのであれば、かけないほどいいんですけども、真剣に一つ取り組んでいかなければならない、そういういまは時代に入ったと思いますので、商工会のほうに任せっきりということではなく、市として取り組んでいっていただきたいと。そういうふう

に要望して終わります。

○議長  
○16番  
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

25ページ。農業振興費の中に全国りんご研究大会。今年、青森県でやるような話を聞いてますけれども、この50万円というのはどういう方法で使うのか。その中身についてお知らせ願いたいと思います。

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

経済部長。

りんご大会であります、第58回全国りんご研究大会。青森県大会というのが開催されることが予定されております。これを青森県内のりんごの面積、各市町村の面積割等で勘案した分で、平川市にはこれだけお願いされますということがきてまして、要請に基づく措置であります。

○議長  
○16番  
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

県の負担割合という形で酌み取ればいいのか、それとも平川市では県りんご協会もそうですけれども、各支会があって、支会も全国大会に取り組んでいるやに話は聞いています。そういう団体に支援していくのかなと思ったら、県の負担金だということで、ある意味ではがっかりしたような感じ、受けます。

何とか若い後継者が、この全国りんご大会でいろいろな活発に意見が述べられるような支援対策をすべきではないかと思っておりますけれども、市長、その辺どう思いますか。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

この全国りんご研究大会は、7月の24日、25日、青森県で開催されます。24日がホテル青森で大会や記念フォーラム。25日が現地視察ということで。25日、平川市には唐竹の山口智久さんの園地と、相馬浩次さん。この2園地を視察するというような予定で、昼食は市内のホテルを使うというふうなことだそうであります。

ですから、今回この50万というのは、県のりんご協会から、この全国大会を開催する費用の一部として、視察園地がありますし、りんごを中心

にりんご産業が元気な地域である平川市の園地を見ていただくというふうなこともありまして、りんご協会のほうから何とか支援をお願いできないかというふうなことでしたわけで、その経費の一部だと思います。

ですから、いま部長言われましたように、いわゆる樹園地の面積割りとかそういうふうなところ、いろんな勘案した中での配分だと思います。

もう一点言われました、若い人たちを育てていただきたいとかは、もちろん若いりんご農家の後継者を育てていかななくてはなりません。ただ、これは別な形での技術支援、市としての支援というのはあると思いますし、今回、全国大会のみにこの若い人の支援というのではなくして、総合的な考え方で後継者育成、担い手育成の支援というのはやってかなければならないと思いますし、やりたいと思っています。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

27ページいきます。いわゆる商談会等の出展事業でありますけども。これの規模とか、なんて言えばいいのかな範囲とかって、それだれでも可能と思うんだけども、等というのはどういう意味のことかちょっと詳しく教えてください。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

これは平川市内の中小企業等であります。県外で開催されます商談会や展示会、そこに出品・出店されて商談を進められる方に、その費用の一部を助成するというものでありまして、例えばブースを設けないといけません。その使用料もかかりますし、旅費もかかります。それから宿泊費もかかりますので、一企業に20万円を限度に半額の助成しながら、新商品や新しいサービス等もPR、営業活動される場合の支援ということになります。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

これの予算でいくと大体、これ見込みで書いていると思うんだけども大体何社ぐらいみていますか。20万円だから10社ぐらいになるんですか。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

従来の私たちが調査いたしました事例、及びさらにこの制度つくることによって増えるだろうということで、今回想定いたしましたのは10件であります。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

ページ27ページ。観光費の誘客促進助成金60万円。これは説明のときに市内に宿泊して、公共施設を利用する団体に対する助成だということ、団体の上限が3万円。そう言いますと、この市内の宿泊施設、該当する施設は何箇所なのか、まずお知らせしていただきたいと思います。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

まず確かに3万円ではありますが、平川市内の各施設、ドームとか文化センターとかそういうことを想定しておりまして、何箇所という箇所数に限定したものではありません。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

あの、宿泊……市内に宿泊するわけでしょ。するとその宿泊施設はま

(齋藤律子議員)

ず何箇所ありますかという、平川市内ですよね。それと……はい、まずそれをお願いします。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

平川市内で10名以上宿泊される施設であります。今現在ここに資料持ってきてございませんが、いわゆる旅館・ホテル等であります。碓ヶ関にいま4箇所ぐらいありますか。尾上では1箇所。平賀では7、8箇所あるんでしょうか。そういう感じのホテル・旅館、全部であります。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

その数は把握してないということではありますが、一応平賀地区が多くなるわけで、それは当然ですけれども。宿泊、観光に来る方、利用もさまだまだと思います。すると、ある数箇所にやっぱりこう利便性とか交通の便とかいろいろ考えた場合に、数箇所に限られるということもあるわけです。そうなりますよね。泊まるところがやっぱり人数とかもありますし。

秘湯とかそういうところが狙ってくるんだったら、それはそれで別ですが。いろいろこう限られてきて、利用するホテルとかが多くなる場合もあります。それはそれでいいんですが、一つですね入湯税ですが、こういう政策もまたいいかと思いますが、入湯税が宿泊するとかかるわけで、この練習試合とかやっぱり小・中学・高校生、学生の方がやっぱり料金限られていますので、入湯税なんかちょっとおまけしてほしいなど。こういう声もたくさん聞いたことがあります。

それで10市の中で、その旅館組合ですか私も詳しくはわかりませんが、平川市だけがこの入湯税そのような利用には、免除してないということも耳にしたことがあります。

やっぱりこういう政策とともに、練習試合で来る方は安いところとかいろいろ選んでくるわけですから、そういうことでは入湯税なんかも学生の皆さんとかには、免除してやるのもまた一つの方法ではないかなと考えますが、この基になったことに対して経済部長、どういうあれでこういう政策を新規事業として掲げたんですか、教えてください。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

いま入湯税の話されましたが、私が入湯税について答弁していいのかわかりませんが、一人一泊150円ですから、その程度はですね……今回のこの1箇所、最高3万円の公共施設の使用の支援があるわけですので、税はそう簡単に減免するべきものではないというふうな基本的な制度があります。

また、今回なんでこのような制度をつくったのかというふうなことの背景であります。青森県観光入込客調査というのが、これ県で所管しているんですが、それでありまして。経済効果がその中で調査されております。宿泊による経済効果が、その観光入込客統計によりますと一泊宿泊料が平均すれば1万586円。それから、そのほかにいっしょなこと

によって、お土産も買われるでしょうし、二次会等平川市内に飲食される人もいらっしゃるでしょうから、その複利的な効果が宿泊料以外に1万8,559円というふうなのが出ています。

このようにして、平川市内にできるだけ宿泊されて、それから宿泊以外の飲食・お土産等の経済効果が発揮されるようにしたいなど。ということをかかなり前から考えてあったんですが、今回、平成26年度青森県では、県庁でありますね、県では未来へのあおもり観光戦略セカンドステージというふうな事業ありまして、青森MICE（マイス）事業誘致推進事業とあります。県が青森県内でミーティングや会社のインセンティブを伴うような研修、それからコンベンションを開く、いろんなイベントを実施される企業等に対して優遇措置の助成があると。ということで、それに平川市も追随するために、今回このような制度をつくったということでもあります。

○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

冬のねぶた。日程、コース等ありますけれども、市長の考えていました大みそかの実施はやっぱりだめだったんですか、一言。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

冬のねぶたは今回が5回目で、今年でいま切れ目でございます。いま、私が大みそかのねぶたに関しては、ねぶたの各団体の皆さんと協議しながら、合併10周年記念かなんかでできればなというふうなことでありますが、これは各団体の協力が得られないと、どうしても大みそかのねぶたやってというのはやることはできませんので、その辺は協議しながら、来年度できるかどうか検討している最中でありまして。今年度は冬のねぶたでやるというふうなことであります。

○議長

昼食等のため13時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

補正予算案、23ページ、4款、衛生費から28ページ、7款、商工費までの質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

次のページを指定します。

29ページから39ページ。8款、土木費から39ページの調書までの質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番  
(齋藤律子議員)

○議長

○建設部長  
(櫻庭正紀)

ページが29ページです。道路新設改良費の工事請負費、3,600万円。このところと、それから補償金のところお願いいたします。

建設部長。

道路新設改良費の3,600万円の工事請負費の内訳を教えてくださいというお話だと思います。

路線は4本で、尾崎稻元線73メートル、それから平田森前田6号線80メートルの区間でございます。それから日沼一本柳線100メートルです。大光寺、学校の前のところですけども186メートル。計4本で3,600万円を見込んでおります。

それから、補償費については用地補償等3件見込んでおりまして、1,200万でございます。

○議長

○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

同じく29ページでございます。今回、肉付け予算でございますけれども、いま市長就任されまして、いままで町会の要望いろんな土木関係あったかと思えます。これについて検証されたと。

その中で予定も含んで実施されない箇所、あるいはこれからまた検討をされる箇所もあったかと思えます。いまは実施される箇所も若干聞きましたけれども、これについて市長、検証されて、まだまだ見直ししなくちゃいけない、これちょっと無理だとか。そういう検証の結果について少し教えてください。

○議長

○市長  
(長尾忠行)

市長。

市長に就任以来、各町会から要望のあった箇所について、回って見させていただきました。その中であって緊急度があり、あるいは危険性があるというところは、今回肉付け予算で付けさせていただいておりますが、まだそんなに、いますぐやらなくても大丈夫ではないかなという箇所もあります。そういうところは、今回は予算化しておりません。これからまた、地域の人との話合いの中で、こういう箇所が出てきた場合また検討をしていきたいというふうに思っています。

いままで、まだ全町内回っているわけではありませんが、それぞれの町会単位、ほぼ町会単位でまちづくり懇談会やっています。その中で出てきた部分でも、これはちょっと危険だなというところが、御指摘をいただいたところは現場を確認させていただいて、実際危険であればそういうところを直すようにという指示はしてあります。

○議長

○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

私もその懇談会、地元にはちょっと用あっていげなくて、隣のところにも行って、いろんな意見出てきております。どちらかという、この土木関係、もともと行政委員の連絡協議会って言うのかな、やるとほとんど土木関係で50も60も上がってきてる項目ですよ。

ですからできるだけ緊急性を要するのが最優先。当然でありますけれども、やっぱり財政も厳しい中での町会要望でございます。私も議員と



して要望するのがありますけれども、どっちかという町会長のほうが私たちよりも地元では偉いでございますので、よく町会長の意向というものを酌んでいただければなあ。あまり厳しくはやってないだろうけれども、考え方によってはそういう見方もされてる町会もあるようでございますので、その点、柔らかくもう一回、何とか。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

行政員の皆さんからいただいた要望について、その道路関係等は職員と一緒に現場を見させていただいた中であって、26年度緊急にやらなくても大丈夫な部分は、後に遅らせていただいているというふうなことです。また、場所によっては、これはどうかなという場所もあります。それは、それぞれ現場を見させていただいて判断させていただいたということです。

○議長

○18番

(福士恵美子議員)

18番、福士恵美子議員。

18番、福士です。

34ページの文化センター費の演劇集団夢ぶたい補助金、100万円付いておりまして、大変うれしい限りなんですけれども。実は5月の21日、夢ぶたいの総会の時点で、皆さん大変欲しかったんですけれども、なかなか予算のほうが取れないのでないかという気持ちも十分あったんですけれども、いま予算化されてることに對してですね、大変ありがたいと思います。

これまでの夢ぶたいの総会の後の予算付くまで、市長は夢ぶたいに多分期待をしたし、これからも夢ぶたいの活動が平川市の文化を担っていけるものだと思つての予算化だと思います。少しその辺の市長の考え方をお聞きしたいと思います。それを早速、皆さんにお伝えしたいと思います。よろしく願ひいたします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

この夢ぶたいに関しては、いままで2回ほどの上演といひますか、演劇の舞台発表をされています。1回目は北辺の武士(もののふ)。2回目は昨年度は弘南鉄道物語。今年度ははりんごでしたっけ。今年度もそういうふうな活動しているというふうなことで、私どもの地域の文化・芸術の発展といひますか伸展といひるのは、非常にいひゆる私どもが生きていく中であつて、この心のゆとりとかそういうものを育む上で非常に大事なものだと思つています。

今回、100万円の予算を付けさせていただきましたが、これがずっと恒常的に続けることができるという考え方は持っていません。今回は付けさせていただきましたが、じゃ来年もこれが既得権益的になっていくのかということになると、そうは申し上げられないということです。

いずれにいたしましても、こういう団体の皆さんがそれぞれ自分たちの努力でこういう活動をされて、平川市の文化・芸術の振興に資するために頑張っておられるということは、非常に評価していかなきやならな

いと思っておりますし、できる限りの支援はしたいと思いますが、これは金銭的な支援でずっといくということではなくして、やっぱりお互いこう……それぞれ支援をいただく団体もある程度の支援をいただいたら自立していくという、そういうような方向になっていけるように私は願っています。

決してその振興を妨げるということではなくして、この夢ぶたいという演劇集団の皆さんも、ぜひともこれからも継続して活動していただいて、平川市の文化・芸術の発信につなげていただければというふうに思っています。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番

(齋藤政子議員)

36ページですけれども、災害復旧費の中で金額もあれですけれども、いまの現況はどれくらいどういう状況なのかと、今年度の見通し、いまだどんな状態にあるのか、ちょっと中身お知らせください。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

平成25年度の台風18号に基づく災害の復旧状況の御質問だと思いますが。全部で工事の大小ありますが401箇所の中で、これ箇所数の中でもまとめられるものがありますので、発注すべき工事の内容は363あります。それに対して、6月6日現在なのですが発注の進捗は90.5%いってます。

現場の完成が363のうちの319。進捗率が79.6%で、もう工事が終わってしまっていて引き渡しが終わってしまったものは109。今現在、復旧工事をしておりるところもありますが、農作業には影響のないようにやられていて、影響のあるところはいまのところはないような感じで進められております。以上です。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

34ページにいきます。コミュニティの助成金ですけれども、これ宝くじの関係であるとそういう認識ですけれども。これ町会で一度利用すると、これ続けては確か使用できないような話も聞いておりました。各町会全部回って、それから1番にいくと。どうですか、どれくらいの間あぎますか。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

今回、町会単位としては三つ分が、このコミュニティ助成事業の該当になりました。申請はそれ以上にあるわけですが、県の配分でもっておおむね毎年三つ程度で平川市分は決まっていますので、何年おきというわけではないんですけれども、やはりそのほかの町会等々のバランスを考えながらといきますので、かなりの間隔はおのずと空くことになりかと思えます。以上でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

大体、町会の備品等については、いままでかなり多くみんなやってきてると思うんですけれども、ここに説明で求められていました自主防災の関係でございますよね。倉庫なんかも入ってるんですけども、これって

どういう意味の倉庫とがって関係してくるんですか。自主防災組織倉庫整備に対する助成。どういうふうな関係になりますか。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

実は今回、31ページの消防費の中の災害対策費の中に、これも同じ自治総合宝くじ事業なわけですけども、若干要綱等がコミュニティと違っておりまして、項目が防災に関する宝くじ事業の中の一つとして、今回は長田の自主防災組織で防災倉庫50万円。これが決定になっております。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番  
(工藤竹雄議員)

いま長田って言いましたよね。長田にはそういう施設、倉庫あったのか私、ちょっと記憶にないんだけど。あすこ中佐渡と一緒に、猿賀の分団の下の方に……、長田にそういう機械置場って、例えば倉庫、私、ちょっと記憶にないと思ってましたけれども、間違ってますか。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

これからですね。予算がいま付いてましたので、これからの決定になりまして、これから配布されるということになっています。

(「終わってまったが」と呼ぶ者あり)

○議長

もう1回。

○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

これからって、消防自動車も何も、何をどういうふうにするの。あすこ中佐渡の町会の消防ど一緒だと思った。だれかこれ、詳しく答弁できる方、担当課以外でもいいです。

○議長

総務部長。

○8番  
(工藤竹雄議員)

これについては、自主防災組織ですので、やはり消防活動、防災活動を行うということで。自主防災組織に防災倉庫が今回交付になるということですよ。

○議長

9番、對馬 實議員。

○9番  
(對馬 實議員)

はい、9番、對馬です。  
いまの防災組織の部分で、なんかすっきりしない答弁でしたけれども、ある程度、地域防災組織に関しては予算付いてですね、ただ物品だけ購入しているって感じなんですよね、今現在。それを使いこなせるかってすれば、まずそこいら辺疑問ですね、先だって尾上の南田中の町会でしたか、そういう訓練もしてましたよね。ですから、そういうものの予算的な部分はどうなっているんですかね。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

実は今年ですね14の団体があれば、自主防災組織が平川市の場合は100%になる予定です。その後、ただつくるだけではなく、今年度はみんな自主防災の中の協議会というものを結成して、そしてまた講習会やら講演会なりやって、それぞれの個々の自主防災組織について、みんないろいろな部分で話し合いをしながら高めていこうという。今後はその

- ような計画になっております。
- 議長 予算的には、例えばガソリンのタンクというよりも、缶詰があるそうで、そういうものをこれからまた個々にどういう財政援助ができるのかということで、これから考えていきたいと思います。以上です。
- 19番 (古川敏夫議員) 19番、古川敏夫議員。  
19番。  
35ページ。総合運動施設費の15節の工事請負費、1億5,971万4,000円。この中身ちょっと教えてほしいんですけども。簡単でいいです。
- 議長 教育委員会事務局長。  
○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) 三つございまして、一つが尾上スポーツセンターの多目的広場の整備工事。野球場のサブグラウンドをも兼ねる形式になりますが、それが1億3,872万1,000円です。それから、屋内運動場。ドームとそれからプールの水銀灯をLEDに換える交換の工事が、1,739万9,000円。それから、尾上の体育館のこれもLEDに換える工事が359万4,000円。その3本でございまして。
- 議長 質疑を終わります。  
最後に、歳入・歳出全般についての質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。
- 議長 13番、齋藤律子議員。  
○13番 (齋藤律子議員) ページが、民生費、23ページです。衛生費です。6目の健康増進対策費、地域の健康づくり活動支援事業補助金。これも新規なんですけど、5町会という説明でした。これはどのようなまず活動を、大体こう要件とあるのかどうか。それから、指導者なども素人では健康増進専門性が求められますので、その指導者などの派遣もあるのか。この事業の具体的な中身をお知らせください。
- 議長 市民生活部長。  
○市民生活部長 (佐藤俊英) 今回のこの事業につきましては、一応保健協力員、こちらのほうが主体となっただきまして、各町会が健康づくりに関する必要なことをやっていただくということでございます。  
大体どういう活動をしていただくかと言いますと、検診等の受診率の向上、これを目的とする活動。それから食生活の改善、意識向上。それとほかに健康づくりに関する意識向上を目的とする活動ですので、いわゆる消耗品とかその関係、それから場合によっては講師を呼んだりとか、そこいら辺の予算も含めるかと思っております。そこら辺は、それぞれもし該当になった町会に、自由に健康に関する活動をしていただきたいということでございます。
- 議長 13番、齋藤律子議員。  
○13番 (齋藤律子議員) 短命市返上ということで、こういう事業が大変必要だと思いますが、やはり、中路先生もおっしゃっていましたが、男性がキーワードということです。地域にこういう町会に事業をまず展開して、やっぱ

りそこに女性だけではやっぱり困るのではないかなと。

男性が喫煙とか、それからお酒、そういう塩分が高いとか、こういうものが男性の生活習慣が問題となっていますから、やっぱり男性も入っていただかないと女性中心の活動だと、目的が達成されないんじゃないかと思うんですが。

そこら辺を、やっぱり担当課のほうでちゃんと指導しなきゃいけないと思うんですが、なんかいま聞くとなんかこうお任せみたいなことなんですけど、どういうことでしょうか、もう少し。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(佐藤俊英)

青森県、特に平川市の平均寿命、これは全国的にも短くていろいろ問題となっているところですが、この事業の展開に関しても、いわゆる男性の参加こちらのほうは十分呼びかけていきたいと。そういうふうな指導をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

18ページ、ちょっとお願いします。いわゆるこれ説明受けました、地域を助け合う雪対策モデル事業の件でございますけれども、できるだけ町会の方々、皆さん協力してやってほしいみたいな市長のお話もありました。

私、これ除雪が最初の肝心かなめな除雪上手にやれば、かなり解消される部分があるんですね。ということは、除雪するには楽をしたい。ということは、空き地。自分の住宅の入口にどっと置いていく、正直な話。これをいくらかでも解消されると高齢者の方々でも、だれでも、健康な人でも若干だば楽になると。それをうまく除雪の方法ってばいいのかな。そういったどご、あまり入口に置いていかないような除雪の上手なやり方っていうのを指導すればいいんじゃないのかな。

ただここに書いてるような高齢者のための、高齢者大変だ、地域の人たち、機械持っている人やってちょうだいとがって、整理してくれとがってお話でございますけれども、その点、市長、県にでも、ご地元は自分の行政はいいんだけど、県の関係もございします。本当に除雪の入口さもってこらいるの一番大変なんだって。そごんどご、こう考えてほしいなと思っておりますけれども、市長、どうですか。

○議長

市長。

○市長  
(長尾忠行)

高齢社会を迎えて、確かに冬場の除雪というのは非常に大変な仕事ではないかなというふうに思っています。特に道路の面した入口に除雪した後の雪が置かれていくっていうのは、私自身も片づけていますので大変さはよくわかりますが、これは高齢者になるともっと大変かなというふうに思います。

しからばその雪をどこにやるかというふうなことになると、それがなかなか難しいのかなと。空き地があればそっちのほうに運んでいけばいい

いんでしょうけれど、そういうわけにもいかない。どうしても、門の入口が大きいところほど置かれていくような。そういう傾向にはあるようには聞いてますし、現実に見ています。

ただ、それを解消するため、例えば弘前あたりではいわゆるバケットのブルが、ブルドーザーで押した後をロータリーで飛ばすとかっていうふうなことを実験的にやっているようですが、かなりの経費が、倍の経費がかかってしまいます。その辺の費用ということを考えると、なかなかそれも難しいのかなと。

しからばどういうふうな対策があるのかというと、非常に難しいんですが、私はいままちづくり懇談会で言っているのは、できれば地域の皆さんが高齢者のひとり暮らしとか、そういうふうな家を把握しておられると思うんで、地域で助け合う。そういうシステムをつくることができなにかっていう話をよくさせてもらってます。

それに対する例えば除雪機を使って、小さいロータリーの除雪機を使ってやった油代とか、そういう支援は行政でできるのかもしれませんが、そこを抜いて技術的なことで置く、置かないということは必ず雪はあるわけですから、一箇所に置かないと別なところに置いていくという形になると思うんで、その辺のところはなかなか難しいのかなと。

工藤議員の思いというか、それはわかりますけれど、それをいま技術的にどうのこうのというのは難しいんで、私自身はこれからの人口減少、高齢化社会に対して、そういうふうなお互いが助け合っているような地域づくりを進めたいということで、まちづくり懇談会をやりながら、そういうことも地域の方々をお願いを申し上げております。

ですから、これからこういう会合と言いますか、そういう会合を繰り返して地域の皆さんとの意見の交換をする中であって、できるだけ地域でできることを何とか地域で解決していく、そういう地域社会づくりをしていきたいなというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

19番。

(古川敏夫議員)

市長は、少子化対策に非常に力を注いでおります。子育て支援課を設立し頑張っております。そこで21ページの子育て住宅支援補助金。これは今回限りですか。

それからもう1点。子育て世帯臨時特例給付金、これは多分私は消費税の関係で今回やったと思ひますけれども、これから10%になります。その時またやってくれるんですか。その2点聞きます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

住宅補助金に関しては先ほど工藤議員でしたか、部長のほうで答弁したんですが、当初から、昨年度実施したときから3年をめどに実施する

というふうなことでありますので、そういう市民の皆さんに周知もしておりますので、来年までは実施したいと思っております。その後のことはまた、その状況を見ながら検討することになろうかと思えます。

給付金に関しては、部長のほうから答弁させます。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(佐藤俊英)

福祉給付金と一緒にやっておりますこの子育て臨時特例給付金は、今回限りのものでございます。

○議長

9番、對馬 實議員。

○9番

はい、9番、對馬です。

(對馬 實議員)

18ページの市民歌のことですけれども、先だつての説明会の時にですね市長は、音頭とか小唄については聞いていないという話でしたけれども、新しく委員10名の委員でやってやるのであれば、どうせできてあるものがあるんですから、新しいやつ。それ改めて金かけなくても、それを発表するとかそういうことは、できるのではないかと思うんですけれども、市長の考えをお知らせください。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

今回の予算は、市民歌の制定ということで予算化させていただきました。音頭については、昨年度までの委員会でいろいろ検討したんですが、地元にある音頭ということで、いまのところ地元にある音頭を活用しながら進めていっていただきたいというその委員の意見でしたので、音頭については今回はつくらないということになりました。

○議長

9番、對馬 實議員。

○9番

(對馬 實議員)

もともとあるのを活用するのであれば、市民歌なんていらなないと思いますよ。旧平賀にもあったし、碓ヶ関にもあったし、尾上にもあったんですよ。それをなぜつくるかっていうことの意味合いですよ。一体感をつくるためにそういう感じでやるわけですよ。委員がどうのこうのと言いましたけれども、新たにまた委員ができるわけですよ。それに諮ってみてもどうなんですかね。

逆に、小唄とか音頭の部分については、婦人会の方々の要望もあるわけですよ。ですからそこら辺、どうせ寄付してもらってあるんですから、別に金かけるわけでもないわけですよ。なぜそれをやらないのか、ちょっとそごいら辺もう一度お願いします。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

実は音頭については先ほど言ったとおりでありまして、今後また新しい委員になればまたもう一度、そこら辺含めて説明いたしますので、御理解をお願いいたします。

○議長

9番、對馬 實議員。

○9番

(對馬 實議員)

わかりました。どうせつくって発表会とか何とかやると思うんですよ、多分ね。そうすれば、二重に二つに分けてやるよりも一緒にやったほうが、私は経費もかからなくていいかと思うんですよ。なおかつ、新

しくつくるんでなくて、もうつくってあるんですからね。それを寄付してもらってあるんですから。別にそう金かけてやるわけでないからね。そごら辺よろしくお願いします。

○議長  
○19番  
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

先ほどの続きなんですけれど、この3年間と言いましたけれど、なんだか5月の十何日で締め切りだと。それちょっとこう申し込み忘れた人があるんですよ。いま最中、建築中ですけども。これ来年も、再来年もあるとこれ、いま今年も着工する前に届けるとかそういうのちゃんあるんですか何か。いまこれからだばもう締め切ったから遅いと。そうすると来年の例えば春までには、できてしまう可能性があるわけですよ。できてしまうとこれ補助金出ないでしょうね。この辺、もうちょっと詳しく。

○議長  
○市民生活部長  
(佐藤俊英)

市民生活部長。

この住宅の申し込みに関しましては、5月の中ごろで閉め切っております。このPRにつきましては、年度内にすでにチラシ等で広報しております。それから本年度は不動産の協会ですね、そちらのほうにもチラシをお願いしてPRしたところですが、昨年もですねどうしても締め切り以降にやりたいという方がありました、何件か。ですが、締め切っておりますね予算措置をしてしまった関係上、大変申しわけないんですが、この締め切り日で切らせていただいているというのが状況でございます。

○議長  
○19番  
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

19番。

3年間と言ったでしょ。それだったら、また来年の申し込みにはもうその住宅はできてしまいますよね。そういう場合、やっぱりだめなんですか。

○議長  
○市民生活部長  
(佐藤俊英)

市民生活部長。

条件が着工前に申請ということがまず条件になっておりますので、前年度に着工してしまっただけで次年度に申請というのは、ちょっといまのルールでは受付できないというふうなことでございます。

○議長

以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第78号平成26年度平川市一般会計補正予算案(第1号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議案第80号平成26年度平川市新館財産区一般会計補正予算案(第1号)



を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第80号平成26年度平川市新館財産区一般会計補正予算案(第1号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第10、報告案件に入ります。

報告第2号放棄した私債権の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、平川市私債権の管理に関する条例第11条第2項の規定により、報告のみで終わります。

報告第3号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第2号、第3号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

専決第2号平川市税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

市長の先ほどの開会の時の説明でもありましたが、26年度の税制改正によるということでした。しかし、それが法人課税制度の見直しは26年10月から。それから、耐震改修促進法に基づいた耐震改修が行われた建築物等に対しては27年度からとか。自動車課税制度の見直しは、27年度4月からということでありました。

各周りの市町村で聞いたら、臨時議会で対応したとか、いまの議会にかかっているところもあります。ただ、平川市は専決処分を行ったということで、この違いはどこにあるのでしょうか。周りの他自治体のあれはちょっとわかりませんが、平川市ではなぜ専決処分としたのか。これからでも間に合うものもあるのではないかなとは思っておりますが、ということなのかお知らせください。

- 議長  
○企画財政部長  
(鳴海和正)  
○議長  
○議長

企画財政部長。

申しわけございません。その専決処分をした理由につきましては、いまちょっと手元に資料がございませんので、調べてお答えいたします。

休憩しますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

暫時、休憩します。

午後 1 時 38 分 休憩

午後 1 時 41 分 開議

- 議長  
○企画財政部長  
(鳴海和正)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画財政部長。

専決をなぜ今回、3月の専決になったかという理由でございますけれども、先ほど市長の説明の中では3項目だけということで説明申し上げました。確かに施行日等を考えれば、6月で間に合う場合もございますけれども、実は今回の改正はそれだけではございませんで、さまざま4月1日のものもいっぱい含んでございますので、どうしても3月にやらざるを得なかったということでございます。その項目を全部申し上げることにはいきませんが、多数ございますので。

- 議長  
○13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

他の自治体の事情はよくわかりませんが、臨時議会で対応したり、専決ということでなくて、いろいろ対応の仕方が。いまかかっているところもあると聞いております。その事情はわかりませんが、税の引き上げには私は反対ですからあれですが。

ただ、国が決めたことに対して、まずちゃんとなんて言うのでしょうか、それがそのまますぐ専決をするということに対してどうだかということをお尋ねしたわけです。各自自治体がそういう臨時議会やら、別の形で提案してきていましたので聞いたけども。一応、はい。いろいろこの三つの例だけではないということでは伺っておきます。

- 議長  
○議長

以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終わります。

専決第2号平川市税条例等の一部を改正する条例について採決します。

本件を、承認することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

- 議長

異議がありますので、この採決は起立により採決します。

本件を、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長

起立多数です。

○議長  
○13番  
(齋藤律子議員)

よって、専決第2号は承認することに決定されました。  
専決第3号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題と  
します。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

地方税法施行令の一部改正に伴いということでしたが、国民健康保険  
税の後期高齢者支援金と課税額、それから介護納付金課税限度額。それ  
がそれぞれ14万から16万とか、そういうふうにかう12万から14万。35万  
から45万というふうにかう提案されておりますが、これの影響額ですね。  
影響額それぞれお知らせください。

○議長  
○市民生活部長  
(佐藤俊英)

市民生活部長。

この限度額を引き上げされることによる影響を受ける人との考え  
方でよろしいでしょうか。

それでは26年度の試算、いわゆる確定した税で国保税を算出したんで  
すが、今回の改正前、改正しなかった場合には限度額の世帯が144世帯。  
それから今回の改正で試算しますと99世帯。45世帯減の見込みでござい  
ます。

それからあとこれに伴いまして、7割軽減、5割軽減、2割軽減のほ  
うも拡充されております。これでは、軽減の対象が2,751世帯から3,098  
世帯まで、軽減の方が347世帯増えます。内容ですけれども、5割軽減が  
398世帯増。2割世帯が51世帯減です。この2割世帯の51世帯が減になっ  
たというのはですね、これが不利になったということではなくて、5割  
軽減の条件がよくなったので、5割軽減のほうに移った方が多いという  
ふうなことでございます。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

専決第3号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
採決します。

本件を、承認することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長

異議がありますので、この採決は起立により採決します。

本件を、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、専決第3号は承認することに決定されました。

報告第4号平成25年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告に

ついてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告のみで終わります。

報告第5号平成25年度平川市一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告のみで終わります。

報告第6号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

専決第4号平成25年度平川市一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

専決第4号平成25年度平川市一般会計補正予算(第8号)について採決します。

本件を、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、専決第4号は承認することに決定いたしました。

報告第7号専決処分した事項の報告について。

専決第5号損害賠償額の決定についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

13日は議案熟考等のため、16日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、13日、16日は本会議を休会とすることに決定しました。

○議長

なお、お諮りいたします。

各常任委員会に付託いたしましたすべての議案については、会議規則第44条の規定により、6月18日までに審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

各常任委員会に付託した全ての議案については、6月18日までに審査を終わるよう期限をつけることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、17日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午後1時50分 散会